仙台市産材利用促進協力事業者登録制度

※ 仙台市産材とは、仙台市内の森林等で合法的に伐採された原木又は当該原木を加工した製品のことです。

仙台市産材の輪に参加しませんか？

こんな事業者の方におすすめ！

★ 仙台市産材を活用して仕事を広げたい
★ 新しい取引先や連携先を増やしたい
★ 自社の取組をもっと知ってもらいたい
★ 地域に貢献できる取組に関わりたい

登録メリット

・ 仙台市ホームページでの公開による認知度アップ！
・ 市民や事業者から「探してもらえる」！
・ 新たな取引・連携の機会に「つながる」！
・ 地域貢献する事業者として信頼度アップ！

本制度のポイント

・ 仙台市産材の利用に積極的な木材関連事業者を登録＆公表
・ 市民や事業者との「出会いの場」を創出
・ 地域の木材利用を広げる取組に参加
・ 通年募集（いつでも参加できる）

登録要件

・ 仙台市産材の利用促進に取り組む意欲がある
・ 仙台市の木材利用に関するアンケート調査等に協力できる
・ 市民や事業者からの問合せに誠実に対応できる　　など

登録はかんたん３ステップ！

①要領で登録要件を確認
②登録申請書を記入
③郵送orメールで下記申込先に送付

詳しい登録要件や様式は、下記ホームページに掲載の
「仙台市産材利用促進協力事業者登録制度事務取扱要領」をご覧ください。

申込・お問合せ先

仙台市 経済局 農林企画課（森林管理係）
住所：〒980-0803　仙台市青葉区国分町3-6-1仙台パークビル9階
TEL ：022-214-8264　／　Email：kei008110@city.sendai.jp
ＨＰ ：https://www.city.sendai.jp/shinrin-kanri/tourokujigyousha.html